

計画項目番号	19	計画担当部課	企画商工観光部 企画課			
基本的方策	Ⅱ 行政施策の再構築	計画作成部課	企画商工観光部 企画課			
重点項目	i 行政評価システムによる行政施策PDCAの実行	計画関係部課	全部署			
計画項目名	行政評価システムの確実な実行					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	毎年度、予算編成時期に合わせ、市が実施している事務事業の検証・評価が実施されているものの、その手法が確立されておらず、評価・検証結果の予算等への反映も不明瞭な状況にある。 このため、行政評価のシステム（スケジュール及び方法）を確立させ、職員に周知徹底する。また、そのシステムを確実に実行し、全ての職員が、その効果を把握できる仕組みとする。					
取組による効果 (具体的目標)	各種行政施策・事務事業の定期的かつ確実な見直しを図り、弱点の強化によるより良い施策の実現もしくは施策推進上の無駄を排除する。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	・第二次総合計画後期基本計画・実行計画の作成とその作成に伴う施策及び事務事業の評価	飛騨市型行政評価システムの実施 ①事務事業定期診断（二次総後期実施計画書を使った事務事業評価） ②各年における重要課題の政策協議（オータムレビュー）の実施	飛騨市型行政評価システムの実施 ①4年に一度の政策総点検の実施（主要課題＋事務事業の総点検） ②主要課題毎に市民会議による市政の方向性確認	飛騨市型行政評価システムの実施 ①事務事業定期診断（二次総後期実施計画書を使った事務事業評価） ②各年における重要課題の政策協議（オータムレビュー）の実施	飛騨市型行政評価システムの実施 ①事務事業定期診断（二次総後期実施計画書を使った事務事業評価） ②各年における重要課題の政策協議（オータムレビュー）の実施
	目標	・評価対象事務事業（実行計画策定事業）の再設定 ・後期基本計画の策定（3月）	・後期実施計画の実績把握、検証と評価 ・事務事業定期診断（7月） ・政策協議（9月）	・主要課題及び事務事業に関する市民との協働による方向性確認 ・点検結果及び市政の方向性に関する資料公表	・後期実施計画の実績把握、検証と評価 ・事務事業定期診断（7月） ・政策協議（9月）	・後期実施計画の実績把握、検証と評価 ・事務事業定期診断（7月） ・政策協議（9月）
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見 直 し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備 考 (特記事項)						

計画項目番号	20	計画担当部課	企画商工観光部 企画課			
基本的方策	II 行政施策の再構築	計画作成部課	企画商工観光部 企画課			
重点項目	iii 専門家の意見を踏まえた指定管理施設の方向性の検討	計画関係部課	全部署			
計画項目名	専門家の意見を踏まえた指定管理施設の方向性の検討					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	観光・商工目的の各種指定管理施設は、類似施設が旧4町村ごとに存在するなど、市民にとって、市にとって真に必要な施設か、将来的にどうするのかの検証が為されていない。 平成25年度より、専門業者により一部の指定管理施設について将来性を検証している。この結果を踏まえ、観光・商工目的の指定管理施設（26施設）の今後の方向性を検討する。					
取組による効果 (具体的目標)	指定管理施設の方向性を明確にすることで、計画的な市政運営を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	・観光・商工施設のあるべき姿を基本構想にとりまとめる。 ・高優先度施設に対する実行計画策定をサポート。	・基本構想の実現に向けて高優先度施設に対する実行計画の確実な履行をサポート。 ・高優先度施設以外の施設についても実行計画策定～実行をサポート。 ・3セク会社の在り方を検討。	・基本構想に基づく実行計画実施の2年目であり、かつ専門業者による支援がない中で行われる経営改革を側面支援する。	・実行計画最終年度であり、計画達成に向け、各指定管理者の経営努力を側面支援する。	・平成26年度に策定した基本構想に基づき、新たな指定管理料上限額で施設運営をスタート。 ・平成29年度までの計画達成度を正確に把握し、平成26年度に策定した基本構想に基づき、統廃合を進める。
	目標	・基本構想の樹立。 ・パイロットプロジェクト対象施設（4施設）の確実な計画実行。 ・高優先度施設の実行計画立案	・高優先度施設の計画の実行。 ・その他の施設においても計画立案～実行を行う。	・実行計画を達成を側面支援。	・実行計画を達成を側面支援。	・新指定管理料上限額での施設運営をスタート。 ・施設の統廃合開始。
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						